

2022年6月3日

関係各位

日本船主協会
(総務部)

当協会の勤務体制のお知らせ

当協会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止と役職員の安全確保の観点から、出勤率 5割以下の交代勤務体制を実施しておりましたが、6月6日(月)より当面の間、出勤率の制限を解除のうえ、原則週 2 日まで在宅勤務を可能とすることとしましたので、お知らせいたします。

当協会は引き続き役職員や関係者の安全確保を最優先に、政府の方針に沿って適切に対応いたします。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上